

別紙参考資料（No. 1～10）

参考資料 1-1 設備機器等の検査、保守点検等一覧

参考資料 1-2 管理棟照明設備

参考資料 2 管理する樹木、芝生の規模

参考資料 3 貸与備品等一覧

参考資料 4 令和4年度樹木、芝生維持管理実績

参考資料 5 光熱水費実績

参考資料 6 本施設で実施している減免制度

参考資料 7 施設利用状況

参考資料 8 令和4年度自主事業実績（自動販売機含む）

参考資料 9 遊具点検について

参考資料 10 関係図面

設備機器等の検査、保守点検等一覧

対象	設備	数量等	内容等
1 電気設備	キュービクル式高圧受電設備	175kw	<p><業務分担></p> <p>区：電気事業法に基づく保安業務作業を実施するとともに、その他の保安点検作業の実施により、維持管理及び円滑な施設運営を図る。</p> <p>指定管理者：公園内設備の一部として、必要に応じた外観確認を行う。なお、異常があった場合は、緊急連絡先に対し連絡を行う。</p>
	高圧受電盤		
	高圧コンデンサー盤		
	低圧動力盤		
	低圧電灯盤		
	発電機分岐盤		
	三相変圧器	100kva	
	単相変圧器	75kva	
	油入変圧器（トッランナー）		
	高圧コンデンサー（三相）	50kvar	
	高圧リアクトル（三相）	SC30kvar	
	制御盤		
	分電盤	管理棟内	
	発電機（単相三線式）	200v55kva	
	発電機オイルタンク	軽油9500	
	ITV架	管理棟内	
	警報盤		
	駐車場監視盤		
	端子盤		
トイレ呼出表示盤			
照明操作盤			
2 水景設備	噴水制御盤	噴水池	<p>保守点検</p> <p>自主検査</p>
	貯水循環ピット		
	井戸設備		
	薬注装置		
	水質検査		
3 空調・冷暖房設備	換気・空気調和設備	管理棟内	自主点検
	冷暖房設備		
4 照明施設	園内灯（照明灯19、フットライト11、壁面灯3）	33基	自主点検
	管理棟内	参考資料1-2	
	屋外トイレ（蛍光灯）	3本	
5 消防設備	消火器	12本	1回/6ヵ月法定検査、保守点検
	消火栓	1基	
	自動火災報知設備		
	誘導灯		
	非常照明		
	非常放送設備		
	排煙窓		

対 象	設 備	数量等	内容等
6 駐車場設備	駐車場設備		自主点検
	駐車場システム分電盤		
	券発行機		
	料金精算機		
7 昇降設備	エレベーター	1基	1回/年法定点検、自主点検
8 自動ドア	自動ドア	1箇所	自主点検
9 給排水設備、 井戸設備	水道設備		自主点検
	水飲み	4箇所	
	洗い場	1基	
	水質検査		
	雨水枳	6箇所	
	汚水枳	4箇所	
	C D枳	5箇所	
	井戸ポンプ	1基	
	手押井戸	1基	
	スプリンクラー（芝生広場）	3基	
	スプリンクラー（多目的広場）	2基	
	レインガン（多目的広場）	6基	
	散水栓	7基	
10 ガス設備	給湯器	3台	自主点検
	シャワー	8基	
11 放送設備	スピーカー	11台	自主点検
	放送設備		
12 防災設備等	災害トイレ用マンホール	16箇所	自主点検
	ITV監視カメラ（内2、外5）	7台	
13 電話設備	多機能(1)、一般(6)、PHS(2)	9台	自主点検
	交換機		
14 救命設備	A E D	1基	日常点検（リース品：修理・交換は所管防災課対応）
15 トイレ ・管理棟 ・管理棟更衣室 ・屋外	男：小3、洋2、 女：洋3、和1、 バリアフリー：洋1	3箇所	日常点検（1回/日）
	男：洋1、 女：洋1	2箇所	
	男：小2、和1、 バリアフリー：洋1	2箇所	

管理棟照明設備

施設	名称	規格	数量
1F			
軒下	ブラケット	LED×3連	3
シャワー	蛍光灯	32W	4
	ダウンライト	24W	8
更衣室	蛍光灯	32W	6
	ダウンライト	LED×6連	4
倉庫	蛍光灯	32W	3
便所	軒下シーリング	24形	22
通路	軒下シーリング	24形	21
用具入	ダウンライト	16形	1
多目的1	ダウンライト	LED×6連	4
	蛍光灯 (FHP)	23W×4連	9
多目的2	スポットライト	42W	16
	ダウンライト	42形	16
		LED×6連	2
		50W	4
受付	ダウンライト	32形	4
ホール	ダウンライト	42形	5
	非常用ハロゲン	13W	2
	スポットライト	42W	18
控室	蛍光灯	32W	5
更衣室トイレ	ダウンライト	LED×11連	2
更衣室前	ダウンライト	42形	2
廊下	ダウンライト	42形	3
	非常用ハロゲン	13W	1
2F			
展望室	非常用ハロゲン	24W	1
	スポットライト	70W	2
	ダウンライト	21形	32
		70W×3連	2
	ペンダント	150W	3
B1			
物品庫	蛍光灯	32W	5

管理する樹木、芝生の規模

参考資料 2

1 植栽一覧(中高木)

種別	樹種	概数
常緑広葉樹	スダジイ・モチノキ外	120本
	生垣(キンモクセイ等)	600本
落葉広葉樹	ミズキ・ソメイヨシノ外	160本
針葉樹	カヤ外	5本
		885本

2 植栽一覧(低木)

種別	樹種	概数
常緑低木	ヒイラギナンテン・サツキツツジ外	2,300本
落葉低木	シモツケ・ヤマブキ外	690本
		2,990本

3 芝生

施設	種別	面積
多目的広場	洋芝(ティフトン419) + ペレニアルライグラスウインターオーバーシード	4,636㎡
	野芝 + ペレニアルライグラスウインターオーバーシード	3,986㎡
芝生広場	洋芝(ティフトン419) + ペレニアルライグラスウインターオーバーシード	1,342㎡
斜面地広場	野芝	975㎡

貸与備品等一覧

○ 備品

品名		数量
管理棟	案内板	1
	パンフレットスタンド	1
	カウンター	2
	シューズロッカー	3
	コインロッカー(6人用、100円リターン)	6
	会議テーブル	13
	ホワイトボード	1
	屋外用掲示板	2
	物置台(倉庫内)	2
	防災用キャビネット(エレベーター内)	1
	下駄箱	1
	ベビーケアルーム(授乳・おむつ交換用)	1
整備	スポーツラクタ(東興産業スポーツラクタ X700)	1
	スポーツラクタアタッチメント(東興産業トーコーローラー TR-14S)	1
	トップドレッサー(東興産業トップドレッサー F15B(自走式))	1
	芝刈機(新宮商行芝刈機 CP216019kwv(自走式))	1
	スプリンクラー(カクダイ5115台車付)	1
	特殊自動車(ヤンマー 動力運搬車TG16S.M)	1
	高圧洗浄機(ケルヒヤー HD4/11)	1
	高圧洗浄機蓄電池(ケルヒヤー バッテリーパワープラス36/75)	4
消火器	消火器50型	1
	消火器ケース	1
運動施設	テニス用審判台(ステンレス)	3
	テニス用審判台(折りたたみ式)	2
	テニス用支柱	10
	テニスネット	6
	フットサルゴール	6
	サッカーゴール	2
	ベンチ(レスキューベンチ)	1
	ガーデンテーブル	1

○ リース品（施設予約ねっとシステム：区民課所管）

品 名		数量
管理棟	タッチパネル	1
	ノートパソコン	1
	プリンター	1
	モデム	1
	ルーター	1

○ 消耗品（参考）

R5.4.1現在

品 名		数量
管理棟	掲示板	1
	椅子用台車	2
	会議用椅子	39
	事務用回転椅子	2
	受付用椅子	3
	カーテン(シャワーカーテン含む)	一式
	玄関マット	4
	スノコ(更衣室)	6
	丸椅子(更衣室)	8
	くず入れ(トイレ)	7
消火器	消火器	11
	消火器ケース	2
整備	エンジンブロア	1
	散水ホース	1
	ホース巻取機	1
運動施設	野球ベース	6
	ライン引き	3
	レーキ(木製)	4
	テニスシングルスポール	6
	テニスコートブラシ	11

令和4年度 樹木、芝生維持管理実績

業務内容		項目	規模	回数
芝生管理	多目的広場	芝生刈込(機械刈)	8,622m ²	60
		芝生除草	2,700m ²	3
		芝生エアレーション	8,622m ²	1
		芝生施肥	8,622m ²	14
		芝生オーバーシード	8,622m ²	1
		芝生目土	8,622m ²	0
	斜面地	芝生刈込(手刈)	975m ²	9
		芝生施肥	975m ²	7
	芝生広場	芝生刈込(機械刈)	1,142m ²	60
		芝生刈込(手刈)	200m ²	60
		芝生エアレーション	1,342m ²	1
		芝生オーバーシード	1,342m ²	1
		芝生施肥	1,342m ²	14
		芝生目土	1,342m ²	0
	補植	ポット苗補植		2
	樹木管理	剪定	高木支障枝剪定	70本
高木軽剪定			55本	1
中木剪定			366本	2
低木刈込			550m ²	2
除草刈		手刈	4,000m ²	3
		機械	3,000m ²	3

光熱水費実績

年度	ガソリン		ガス		水道		電気		料金計
	使用料	料金	使用料	料金	使用料	料金	使用料	料金	
R2	450ℓ	77,850円	273m ³	41,922円	1,420m ³	1,133,141円	70,792kwh	1,953,084円	3,205,997円
R3	320ℓ	55,360円	370m ³	59,818円	2,728m ³	2,029,624円	81,404kwh	2,406,710円	4,551,512円
R4	540ℓ	93,420円	478m ³	93,941円	1,927m ³	1,466,532円	87,729kwh	3,314,935円	4,968,828円

3年間平均	4,242,112円
-------	------------

本施設で実施している減免制度

文京区公園条例で定める指定管理者が利用料金を減額又は免除できる場合

【根拠】文京区立公園条例第33条、同施行規則第13条の2

1 物件を設けない占有に係る利用料金	
(1) 官公署が直接公益のために一時使用するとき	免除
(2) 区内の町会、自治会等公共団体が、公益目的のために一時使用するとき	免除
(3) その他区長が特に理由があると認めるとき	減額又は免除
2 多目的広場、テニスコート及びフットサルコートの使用に係る利用料金	
(1) 区が体育行事に使用するとき	免除
(2) 指定管理者がその管理に係る事業に使用するとき	免除
(3) 区立の幼稚園、小学校及び中学校が体育行事に使用するとき	免除
(4) 官公署が区民を対象とする体育行事に使用するとき	5割減額
(5) 委員会に登録している社会教育関係団体であって、主にスポーツを活動内容とするものが使用するとき	3割減額
3 駐車施設の使用に係る利用料金	
(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)の規定に基づく身体障害者手帳の交付を受けている者が乗車している自動車を駐車させるとき	5割減額
(2) 東京都愛の手帳交付要綱(昭和42年民児精発第58号)の規定に基づく愛の手帳の交付を受けている者(他の道府県知事等から療育手帳の交付を受けている者を含む。)が乗車している自動車を駐車させるとき	5割減額
(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)の規定に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が乗車している自動車を駐車させるとき	5割減額
4 多目的室1及び多目的室2の使用に係る利用料金	
(1) 区及び委員会が、行政目的で使用するとき	免除
(2) 官公署が区民を対象とした事業に使用するとき	5割減額
(3) その他区長が特に理由があると認めるとき	減額又は免除

施設利用状況

1 テニスコート〔総コマ数:6,204〕

年度	利用コマ数			利用人数	雨天・コマ・ 工事中止コマ
	全額	3割減額	5割減額		
R1	4,895	58	0	23,656	731
R2	4,194	0	0	22,457	1,625
R3	4,683	73	0	26,025	1,262
R4	5,251	90	0	28,833	694

★工事あり

2 フットサルコート〔総コマ数:3,102〕

年度	利用コマ数			利用人数	雨天・コマ・ 工事中止コマ
	全額	3割減額	5割減額		
R1	1,045	209	0	19,222	134
R2	758	162	0	13,919	760
R3	940	251	0	18,389	356
R4	1,317	280	1	26,360	118

3 多目的広場〔総コマ数:2,452 ※[半面で換算]〕

年度	【全面】利用コマ数(半面換算)			【半面】利用コマ数			利用人数	雨天・コマ・ 工事中止コマ
	全額	3割減額	5割減	全額	3割減額	5割減		
R1	334	292	26	219	34	0	13,385	421
R2	352	200	24	211	20	0	18,088	718
R3	218	274	24	160	28	0	17,090	388
R4	184	250	62	310	14	0	17,494	94

★工事あり

★工事あり

4 多目的室〔総コマ数:1,551〕

年度	【1】利用コマ数		利用人員	【2】利用コマ数		利用人員
	全額	減免		全額	減免	
R1	89	0	634	11	5	700
R2	21	0	58	9	12	450
R3	60	1	908	12	13	924
R4	13	65	755	15	4	486

5 駐車施設〔総コマ数:135,888〕

年度	台数
R1	12,514
R2	13,921
R3	16,533
R4	15,712

★工事あり

★工事あり

6 占用

年度	写真 撮影(h)	ロケー ション(h)	その他 (㎡・日)
R1	16	12	0
R2	9	8	32
R3	10	12	740
R4	22	0	0

7 わんわん広場(1年更新:無料)

年度	登録(件)
R1	521
R2	694
R3	895
R4	893

令和4年度自主事業実績(自動販売機含む)

運営方針	事業名	提案内容	予定時期	予定人数	実施日	備考
生涯スポーツを応援するレベルに合わせたスクール事業	目白台ランニングクラブ	全13回の連続講座で走り方を学んで早く走れるようになることを目指すプログラム	1~3月	20	—	中止
	女性向けフットサル教室	女性を対象としたフットサル教室	11月	10	—	中止
	テニススクール	週1回の大人向けテニスレッスン	通年	200	毎週火曜日	
	ジュニアテニススクール	週1回の子ども向けテニスレッスン	5~8月	200	毎週水曜日	
	短期集中サッカー教室	子ども向けのサッカー教室	3月	50	2/15~3/15 毎週水曜日	
	チャレンジ体操教室	連続講座で行うコーディネーショントレーニングを用いた運動教室	5~8月	20	5/26~7/28 毎週木曜日	
	目白台運動公園フェスタ	スポーツの日に全ての有料施設を無料でご利用いただけるとともに、さまざまなイベントを開催	10月	300	10月10日	
	グラウンドゴルフ大会	公園のイベントから発足したチームを中心としたグラウンドゴルフ大会	10月	40	—	中止
	ビッグボールの貸出し	多目的広場でのビッグボールの貸出し	10月	150	10月10日	
「パークフィットネス」のプログラム展開	ノルディックウォーキング教室	正しい歩き方やポールを使ったウォーキングを専門家に学ぶ体験教室	通年	60	毎月第4土曜日	
	マンスリーヨガ教室	月に1回の芝生広場をスタジオとしてとらえたヨガの連続講座	通年	80	毎月第2金曜日	
	目白台運動公園の朝ヨガ	リモートワークや時差出勤などを行う会社員などをターゲットにした早朝に行うヨガ教室	4~5月	20	第2・4月曜日	
	バギーエクササイズ	ベビーカーを使った育児中のママ向けのエクササイズ教室	10月	10	—	中止
	フープの貸出し	廻すだけで自然と「コア・バランス・スタンス」を確保できるフープの無料貸出し(コロナ禍における遊びの提案)	通年	1000		
	パークフィットネスポイント	指定の健康・運動プログラムに参加して、参加回数ごとにポイントをためて景品を進呈するステイタス制度	通年	100		
	スポーツ用具のレンタル・販売	フットサルボール、ピプスの貸出しとプレイレベルに合わせた数種類のテニスボールの販売	通年			
地域と自然を学ぶ文化と学習要素の高いプログラム	動と静のオリジナルプログラム	本公園でのスポーツ活動と隣接する肥後細川庭園での文化活動を通じたフィジカル(身体的)とメンタル(精神的)プログラム	11月	10	—	中止
	防災フェス	文京区防災課や警察、消防等の協力のもと「防災フェス」を開催	2月	300	3月12日	
	PW自然発見塾/PW自然発見塾+1	親子を対象とした「自然と環境のために行動できる人」を育成する野生生物を題材とした環境教育プログラム	通年	240	毎月第2土曜日	
	秋の寄せ植え作り教室	秋の花苗などを用いた寄せ植え作り教室の開催			11月11日	
	愛犬家のマナー教室	わんわん広場登録者を対象に愛犬家のための公共スペースでのマナー向上を目指した教室の開催	6月	20	12月10日	
	パークカフェ	土日祝等の多客時における食の販売窓口を提供するためケータリングカーを設置	通年			
	お菓子の販売	パークセンター受付でのスナック菓子やチョコレートなどの子供用のお菓子の販売	通年			
	新春特別開園	多目的広場を一般開放しオープンスペースをご提供する。新年の休日を安心して楽しく過ごしていただく。			1月3日	

○ 自動販売機販売実績

年度	本数	占用料
R2	45,222本	244,836円
R3	48,434本	252,672円
R4	48,111本	252,480円

遊具点検について

1 目的

目白台運動公園に設置された遊具の構造及び機能を専門的な技術を用いて点検し、安全性の確保と正常な機能の保持を図ることを目的とする。

2 点検すべき遊具

- | | |
|-------------------|----|
| ① ネットクライム | 1基 |
| ② 小型滑台（ステンレス張） | 1基 |
| ③ スプリング遊具（ジャンピング） | 1基 |

3 点検者の資格等

(1) 点検者の資格

作業には（社）日本公園施設業協会の認定する「公園施設製品整備技士」と同等以上の資格を有する者をあてること。

(2) 点検に関する指針

点検は、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（以下「指針」という。）に準じて行うこと。ただし、委託期間中に指針が改正され、既に行った点検では、遊具の安全性が確保されない場合は、新指針に準じ再度点検すること。

(3) 点検判定規準

（社）日本公園施設業協会作成の「遊具の安全に関する規準」（JPFA-SP-S:2014）（以下「規準」という。）の点検の要領に準ずること。ただし、委託期間中に規準が改正され、既に行った点検では、遊具の安全性が確保されない場合は、新規準に準じ再度点検すること。

なお、判定規準については、

総合判定：状態の良いものからA・B・C・Dの四段階で表す

劣化診断：状態の良いものからa・b・c・dの四段階で表す

規準診断：状態の良いものから0・1・2・3の四段階で表す

塗装診断：状態の良いものからA・B・Cの三段階で表す

(4) 点検方法

遊具の劣化、規準及び塗装の点検を行うものとし、点検を行った遊具については、全て現況写真を撮影すること。踊り場や階段踏み面など、地上から離れている部分については、点検者が上って状態を確認したうえで、下から押し上げるなどして、外れやすい

状況にないかどうか確認し、結果を特記事項に記載すること。なお、点検時に見つかった簡易的な修繕については、その場で行い、作業内容を書面にて報告すること。

- (5) 点検済みシールを各遊具に貼ること（手書き可）。
- (6) 遊具安全点検において総合判定 C・D ランクと評価されたもののうち、遊具については、補修方法の提案及び補修に要する見積書を作成すること。

4 点検結果報告（成果品）

指定管理者は、点検実施内容を点検結果報告書にまとめ提出する。

- (1) 点検結果報告書
- (2) 遊具安全点検 C・D ランク集計表（総合判定 C・D を一覽でまとめたもの）
- (3) 現況写真・見積書

※（1）（2）は任意様式とし、紙と電子データ（CD-ROM）で提出すること。

5 安全の確保

- (1) 点検の際には利用者の安全を常に確保すること。
- (2) 利用者から苦情その他の問い合わせがあった場合には、速やかに区に連絡すること。
- (3) 指定管理者において危険が切迫していると判断した場合には、速やかに区に連絡すること。

6 その他

現場作業は「公園施設製品整備技士」と同等以上の資格を有する者と作業を補助する者の2名以上で行うこと。点検の際には利用者の安全を常に確保すること。